

別紙

ロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議し、攻撃の即時停止を
求める決議

2月24日、ロシアはウクライナに対して軍事侵攻を行い、同国都市への兵器による攻撃、国民への武力行使など、甚大な被害を与えている。

本行為は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

鴻巣市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議し、ロシア軍の即時撤収と、国際法の遵守を強く求める。

また、政府においては、ロシアに対し攻撃の即時停止を求めること、国際社会と連携した情報収集を積極的に行うとともに、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くすよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月2日

鴻 巣 市 議 会